

## 第 2 回総合計画審議会におけるご意見等について

## 基本計画（案）

## 【重点目標 1】魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保

No.	頁	審議会における意見	調整内容
1	P1	修善寺駅周辺に子供たちが安心して待っていただける居場所を検討してほしい。	第 2 次総合計画 P.25 に「市民の交流・憩いの場の整備」 P.34 に「快適なバス待ち環境の整備」記載がありますのでその中で検討していきます。 また、H30 年度に総合戦略課にて「待合環境整備事業」実施を予定しております。
2	P2	修善寺駅は交通の便が非常に悪く、工夫もない。根本的な改革をしない今の状態では使えないので、基本計画に追記していただきたい。	第 2 次総合計画 P.25 に記載あり。 修善寺駅については県と連携しながらできる所から始めていこうと考えており、歩行者空間の整備について検討していきます。また、東京 2020 大会に向け駅周辺のアクセス道路整備を進めています。県・警察・市の三者で組織する「伊豆市中心市街地交通まちづくり会議」において、計画的な対策を検討するとともに事業化に向けて協議を進めます。H30 年度に総合戦略課にて「公共交通時刻表作成業務」実施を予定しております。
3	P2	修善寺駅周辺よりも別の土地に新たにまちを作ったほうは早くていいものができる。	第 2 次総合計画 P.25 の重点目標 1 の政策 1 に「機能的で魅力あふれるコンパクトタウンの形成」の中に回遊性のある中心市街地、P.29 に地域振興拠点の整備についての記述がされています。特に中心市街地関連では、都市計画課において道路体系や景観に関する事業を予定している他、総合戦略課においても地域振興拠点づくり事業実施を予定しております。

No.	頁	審議会における意見	調整内容
4	P2	毎日使用している人が不便を感じているのに、観光客なら尚更不便を感じている。バスの本数を増やすなど、交通機関の充実を図ってほしい。	第2次総合計画 P.34 に記載があります。現在、バス事業者によるバスロケーションシステムを活用した運行状況把握など利用しやすい環境整備を進めております。また、今後も、公共交通会議等を開催し、公共交通のあり方について検討していきます。H30 年度に総合戦略課にて「公共交通総合時刻表作成業務」の実施を予定しております。
5	P2	今後の交通の便を如何に良くするか、10年 20 年後を想定して知恵を絞っていくのがよい。交通整理や歩道、信号の改善等、細かなところから実行していく必要がある。	第2次総合計画 P.34 に記載があります。地域の足となるバス等の公共交通の利用促進に向けた取り組みを進めます。県・警察・市の三者で組織する「伊豆市中心市街地交通まちづくり会議」において、計画的なハード・ソフト対策を検討するとともに、短期に実行可能な対策については、優先的に協議を進めます。

#### 【重点目標2】安全で心地よい生活環境の創出

No.	頁	審議会における意見	調整内容
6	P5	市営住宅にかなりの空きがあるため、有効活用や積極的に入居してもらえる施策を作ってもらいたい。	市営住宅は現在全体で 90%を超える利用率があります。今後は H29.3 に作成した「公共施設等総合管理計画」に基づき、あり方や管理方法につきましての検討をしております。また、雇用促進と一体となった入居要件緩和施策を合わせて検討しております。
7	P5	伊豆市にどうしても住みたいかを考えると、子育ての充実、教育環境、安全安心なまち、医療機関の充実が考えられるが、そういったものの最大公約数を総合計画にまとめなければならない。また、オリンピックについては、負の遺産問題とならないように整理していただきたい。	医療体制の充実に関しては第2次総合計画 P.38、安全安心なまちに関しては P.50、子育ての充実、教育環境に関しては重点目標 5 に記載があります。今回の改定に関しては東京 2020 大会を契機にソフト事業を中心としたまちづくりを進め、オリンピックレガシーが残せるような施策を検討しております。

【重点目標3】産業力の強化

No.	頁	審議会における意見	調整内容
8	P10	日本農業遺産にわさびの水栽培が認定され、県で世界農業遺産の認証に向けて準備をしているが、そういった項目の記載はないのか。	第2次総合計画 P.71 に特産品のブランド化に関する記述はありますが、今回の改定に当たり、P.60・71 主要事業に「伊豆半島わさびバレー構想の推進」を追記し、より強化することとします。 事業主体は静岡県になりますが、市は推進体制等の協力を行って参ります。また、H30 年度に農林水産課にて「わさびの郷構想策定」を予定しています。
9	P10	観光客は伊豆市を見に来る訳だが、景観や伊豆市の魅力を今後どう作っていくのかがわからない。	第2次総合計画 P.46・47 に魅力ある景観形成に関する記述はあります。 また、H30 年度に都市計画課にて「景観まちづくり重点地区計画業務」を継続して実施していく予定です。
10	P10	修善寺駅を降りた外国人は言葉もわからなければ、駅周辺にどういったお店があるかもわからないため、英語表記や写真、イラストなどを用い、誰もが理解できるような案内をし、外国人に対し積極的に PR、おもてなしをしたほうがよい。でなければ三島市や東京に人が動いてしまうこととなる。また細い道が多いため、交通規制等も行ったほうがよいと思う。	今回の改定案の新旧対照表 P.9 の取組の方向 (4) に「誰もが安心して旅行を楽しむことができる環境整備を進め、地域の受入体制強化を進めるほか、旅行商品の造成・普及のための取組を実施し、ユニバーサルツーリズムの普及・促進を図ります。」と追記することとさせていただきます。伊豆市を訪れるすべての人が安心して楽しめる環境づくりを進めて参ります。

No.	頁	審議会における意見	調整内容
11	P10	<p>商工について、次の時代を担う跡継ぎがないという方が多い。観光産業を進めて、その周辺の商工業者も発展していくのであればよいが、一部の観光業者は、最近、地元商工業者を相手にしなくなってきている。地元商工業者を優先して使っていただけるような組織、まちにしてみらいたい。地元商工業者が生き生きと働くことができれば、観光業も伸びてくると思うので、総合計画の中にも、その他産業についても評価する項目を入れていただきたい。今 DMO とか産業評価を行っているが、これが実際仕事に反映してこないのが今の現状であり、最近できた産業力強化会議が浸透すればと思っている。</p>	<p>第2次総合計画 P.54~64 に産業力強化に関する記載があります。</p> <p>もともと産業力の強化で様々な産業形態に取り組むことを記載している中で、今回、基幹産業の雇用面のサポートについて特出させていただきましたが、併せまして、P.57 の主要事業に「市内企業・事業者の経営基盤強化と事業展開支援の推進及び企業間連携の推進や交流の促進」の追記させて頂きたいと考えております。具体的には、伊豆市、農協、観光協会及び商工会で構成された（一社）産業振興協議会にて、ブランド化推進事業や地域連携誘客事業に取り組む予定です。</p>
12	P10	<p>全てが観光産業の内容になっているため、地元産業の雇用環境等について記述を盛り込んでほしい。</p>	No.11 同様
13	P10	<p>新しく起こす企業の誘致とか対処についての文言がないように思う。</p>	<p>第2次総合計画 P.62・63 に起業支援体制の充実に関する記載あります。</p> <p>また、H30 年度に観光商工課にて「IT 企業進出支援策」の検討を予定しておりますので今後も継続的に進めて参ります。</p> <p>併せて創業者支援事業補助金や利子補給などを予定しています。</p>

【重点目標4】魅力あふれる拠点の創造と交通体系の確保

No.	頁	審議会における意見	調整内容
14	P13	ふるさと納税の件が 5000 件、金額が 3 億円と増えているが、この内容の対策は何かあるのか。伊豆市に眠っている産業を改めて掘り起し、その魅力を市から発信するというを是非行ってほしい。	まち・ひと・しごと総合戦略が平成 27 年に策定され、その中の指標でもふるさと納税の目標額を掲げており、現在ふるさと納税が上向いている状況です。総合戦略で掲げた実績目標についても上方修正を行い、3 億円としたので、今回の改定でそれに合わせるかたちになりました。また、30 年度に財務課にて「ふるさと納税促進業務」実施を予定しており、ふるさと納税関連イベントや返礼品の募集等を行っていく予定です。
15	P13	外国人宿泊客数やふるさと納税の件数、金額が増加している根拠を教えてください。	ふるさと納税が始まったときは、使用される件数も多くなく、実績としても非常に少ない額でした。その後全国的に関心もたれ、伊豆市も実績が上がってきたので、上方修正を行いました。外国人の宿泊客数については、総合計画を作成する前の値ですが、平成 27 年度以降、中国人をはじめとした旅行客が増えたため、目標値をプラス 10 万人と設定しました。
16	P13	つながりが持てる場があるとよい。子供たちが体験学習や地元職業体験を行う中で地元に住みたいという環境になってほしい。また赤ちゃんからお年寄りまでが居る複合施設を作ることで、子どもが預けやすくなったり、ボランティアの仕事もできる。そうした人々が共生できる施設や住む場所があればよい。	地域における学習に関しては第 2 次総合計画 P.69・79、子育て支援等に関する記載は P.76・77 にございます。現在計画しております、新こども園に児童発達支援センターを併設することを予定している他、多世代が交流できる場の整備を進めて参ります。予算につきましてはこども課にて H29 年度補正予算にて新こども園の設計費等を計上済みです。

No.	頁	審議会における意見	調整内容
17	P13	オリンピックのボランティアで参加できる人はなかなか見つからないのではないかと。人や団体のつながりを持たせれば人材確保に繋がるのではないかと。また一番大事なのは人々が交流する場を作ること、人とのつながりも持てるようになる。	第2次総合計画において、P.62につながりが持てる場として地域振興拠点、P.69に活動団体のネットワーク化と連携強化についての記載があります。今後につきましても地域づくり協議会等の団体支援を通じ、ネットワークの強化を図って参ります。
18	P13	観光が基幹産業であるにもかかわらず総合パンフレットがなく、何が魅力的で何を売り込みたいのかわからない。駅前の活性化についても、観光客が来なくなったのはニーズがなくなったということで、新たに活性化させるということに矛盾を感じている。中心市街地に力を注ぐより若者など頑張っている人に対しバックアップをしたほうがよい。	効果的な情報発信とプロモーションの促進に関しては第2次総合計画P.54~64に記載があります。現在、一番弱いのがプロモーションということで、今後観光パンフレットの見直し等を含め検討していきたいと考えており、産業振興協議会において、認知度向上やプロモーションに関する事業を予定しております。駅前のニーズが無くなったから何もしなくて良いということはありませんので、伊豆市の玄関口としての整備はしっかり行っていきたいと考えております。また、地域の担い手となる人材は大切であると考えており、「地域拠点づくり事業」においても継続的な支援を行ってきたいと考えております。

【重点目標5】少子化対策と次代を担う人材の育成

No.	頁	審議会における意見	調整内容
19	P15	子育て教育環境の充実において、若者の生活環境を今後どう作っていくのかといった取り組みがない。また人口減少・少子化対策が入っていないと思う。	中心市街地の活性化をもって伊豆市は活力あるまちづくりを進めながら、子育て支援を行ってきましたが、今後子育て支援や教育に重点を置いた施策を打ち出す必要があると考えています。今回は中心部の賑わいと子育て環境に重点をおいてやっていくという改定になっています。

No.	頁	審議会における意見	調整内容
20	P16	教育は大事なことで、将来伊豆市で素晴らしい人間を育てていくための計画を立てなければならない。そのためには何が必要なのか。	教育環境の充実に関しては第2次総合計画 P.78~80 に記載があります。また新旧対照表 P.16 において「中学校のあり方に関する新たな計画に基づいた中学校のよりよい教育環境づくりを進める」としてしておりますので、現在進行中の教育振興審議会の中で検討してまいります。
21	P16	いい中学校をつくれれば、いい教育が受けられ、いい高校、大学にも進学できる。そうした中学校を作ると若者世代や子供が増えるし、伊豆市への愛着もわいてくるため、将来中学校を作る構想としていただきたい。	新旧対照表 P.16 において「中学校のあり方に関する新たな計画に基づいた中学校のよりよい教育環境づくりを進める」としてしておりますので、現在進行中の教育振興審議会の中で検討してまいります。

【全般・その他】

No.	頁	審議会における意見	調整内容
22	—	総合計画には、なぜ財政が記載されていないのか。	本来であれば財政計画が総合計画についているのがそぐわしいが、全国の総合計画においても財政がついているものとなないものがあります。それは総合計画が 10 年という長期間であるため、財政計画を立てると、見込み等は推計することとなり、財政計画に限界が出てきます。ただ前期の 5 年でプロジェクトは、実現可能な裏付けが必要となりますが、伊豆市の場合は財政計画ではなく、別途財政シミュレーションを財務課で作成しており、総合計画の見直しに合わせて検討を行っています。
23	—	伊豆市はなぜ地方交付税が大きいのか。	現在、伊豆市は約 30% 交付税に依存している状況です。これは、基準財政需要額に対する収入が少ないことが理由ですが、合併の特例で多く貰っていた地方交付税が平成 32 年には 10 数億減っていきますので、今後は、より効果的な行財政運営をしていかなければならなくなります。